

## 平成 年度 第 四半期 安全衛生管理状況報告

平成 年 月 日

労働基準監督署長 殿

事業者職氏名

印

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで（第 四半期）の安全衛生管理状況について、次のとおり報告します。

## 1 一般的事項

事業場の名称			
事業場の所在地			
原子炉等規制法における許可の区分	加工	再処理	使用 原子炉（発電用・試験研究用）
主な業務の内容と取り扱う 核燃料物質の名称			関係請負人数

## 2 安全衛生管理体制

(1) 安全衛生統括者の職氏名：

(2) 放射線管理責任者の職氏名：

(3) 安全衛生管理体制

	組織名	人数		
放射線管理担当		専任	人	併任 人
安全衛生委員会担当		専任	人	併任 人
安全衛生教育担当		専任	人	併任 人
作業計画審査担当		専任	人	併任 人
熱中症対策担当		専任	人	併任 人
安全衛生協議会担当		専任	人	併任 人

(4) 健康管理体制

	医師	看護師等
医師・看護師等の人数	人 (内 精神科医 人)	人
医師・看護師等の勤務時間		

3 原子力事業者が自社労働者の安全衛生管理として実施した事項

(1) 安全衛生委員会の開催状況

開催月日	被ばく管理上問題となった調査審議事項	改善状況	改善月日

(2) 作業規程又は作業計画の作成状況

新規に作成した作業規程及び作業計画数			
作業規程又は作業計画のうち被ばく管理上重要な部分を変更したもの又はその作業名	変更内容	変更月日	

(3) 特別教育等の実施状況

事業場へ登録した放射線業務従事者のうち特別教育を実施した労働者数	人 (登録者数 人)
事業場へ登録した放射線業務従事者のうち職長教育を実施した労働者数	人 (登録者数 人)

(4) 作業環境測定等の実施状況

イ 外部放射線による線量当量率の測定

測定月日			
測定の結果、改善を要した場所の数			
改善を要した場所の名称	改善状況	改善月日	

ロ 空気中の放射性物質の濃度の測定

測定月日			
測定の結果、改善を要した場所の数			
改善を要した場所の名称	改善状況		改善月日

ハ 表面汚染（放射化を除く。）の状況の検査

測定月日			
測定の結果、改善を要した場所の数			
改善を要した場所の名称	改善状況		改善月日

(5) 電離放射線健康診断結果に基づく電離則第59条に該当する措置の実施状況

措置の内容	当該措置を行った労働者数	実施月日

(6) メンタルヘルス対策の実施状況

措置の内容	当該措置を行った労働者数	実施月日
ストレスによる症状・不調の確認（問診票の配布等）		
メンタルヘルス相談、面談の実施		
専門医への受診等事後措置の実施		

(7) 熱中症対策の実施状況

措置の内容	実施内容	実施月日
WBGT 値の測定		
休憩所の設置		
作業時間の制限・休憩時間の確保		
当日の体調、水分、塩分の摂取の確認		
保冷剤付き作業服等の配布等		
熱中症に関する労働衛生教育		

4 関係請負人に対する実施事項

(1) 安全衛生協議組織の開催状況

開催月日	被ばく管理上問題となった協議事項	改善状況	改善月日

(2) 原子力施設に登録した関係請負人の放射線業務従事者に対する確認状況

原子力施設に登録した放射線業務従事者数			
	労働者数	改善状況	改善月日
放射線管理手帳の不所持			
健康診断の未受診			
特別教育の未受講又は理解不十分			
職長教育の未受講又は理解不十分			

(3) 関係請負人の作業規程又は作業計画に対する指導等の実施状況

作業規程又は作業計画名	作業内容	被ばく管理上重要な事項に関し行った指導又は援助の内容	実施月日

(4) 関係請負人が行う安全衛生教育に対する指導等の実施状況

教育名 (関係請負人数)	教育内容	被ばく管理上重要な事項に関し行った指導又は援助の内容	実施月日

(5) 関係請負人が行った健康管理に対する指導等の実施状況

イ 電離放射線健康診断の実施に対する指導等

指導又は援助の内容	関係請負人数(労働者数)	実施月日

ロ 関係請負人所属労働者に対する電離則第59条に該当する措置に関して行った指導等

措置の内容	指導又は援助の内容	関係請負人数(労働者数)	実施月日

(6) 関係請負人が行うメンタルヘルス対策の指導等の実施状況

措置の内容	当該措置を行った労働者数	実施月日
ストレスによる症状・不調の確認(問診票の配布等)		
メンタルヘルス相談、面談の実施		
専門医への受診等事後措置の実施		

(7) 関係請負人が行う熱中症対策の指導等の実施状況

措置の内容	実施内容	実施月日
休憩所の設置		
休憩時間の確保		
保冷剤付き作業服等の配布等		
熱中症に関する労働衛生教育		

備考

- 1 本報告は、次に定める四半期ごとの実施状況について、それぞれに定める期日までに行うこと。  
ただし、その期日が休日の場合には、その休日の次の平日までに行うこと。
  - (1) 4月1日から 6月30日までの実施状況 8月15日
  - (2) 7月1日から 9月30日までの実施状況 11月15日
  - (3) 10月1日から12月31日までに実施状況 翌年2月15日
  - (4) 1月1日から 3月31日までの実施状況 5月15日
- 2 各報告事項について、必要に応じ別紙を用いて記載すること。
- 3 本様式のほか、報告時期末の関係請負人リスト、安全衛生管理規程、保安規定、その他労働者の安全と健康の確保のために必要な事項を定めた規定等及び業務の概要を示す書面(パンフレットで可)を添付すること。
- 4 上記3の添付書類については、その前回の報告内容から変更がない部分については報告する必要はないものであること。
- 5 本様式の3については、原子力事業者が関係請負人に対して実施した事項のみならず、元請工事業者が関係請負人に対して実施した事項についてもできる限り記載すること。
- 6 「事業者職氏名」の欄は、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。